

会 議 録

会議の名称	第4回西東京市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年6月25日（木曜日） 午後7時から午後8時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	<p>（出席委員） 渡邊委員長、須加副委員長、平塚委員、伊藤委員、丸山委員、酒井委員、尾林委員、小柳委員、市村委員、篠宮委員、妻屋委員、石坂委員、石井委員、松本委員、松岡委員</p> <p>（欠席委員） 浅野委員、伊集院委員</p> <p>（事務局） 健康福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下8人</p>
議 題	<p>（1） 第3回会議録の確認</p> <p>（2） 計画策定方針にかかる国の動向について</p> <p>（3） 第8期計画策定のためのアンケート調査結果報告について</p> <p>（4） その他</p>
会議資料の名称	<p>（事前送付資料）</p> <p>資料1 計画策定方針にかかる国の動向について</p> <p>資料2 アンケート調査結果からみえた課題</p> <p>資料3 介護保険事業計画の作成に資する調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書抜粋（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険運営協議会第3回会議 会議録（案） ・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告書 ・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のためのアンケート調査報告書（概要版） ・介護保険事業計画の作成に資する調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

以下、敬称略

会 議 内 容

1 開会

2 諮問

3 議題

(1) 第3回会議録の確認

○委員長：

第3回会議録の確認を行う。内容について、修正・変更等はないか。

○委員：

6 ページ目の委員名の修正をお願いしたい。

○事務局：

修正する。

○委員長：

御指摘の点を修正のうえ、御承認をいただいたということで取扱いをさせていただく。事務局にて公開の手続をお願いする。

(2) 計画策定方針にかかる国の動向について

○委員長：

計画策定方針にかかる国の動向について事務局より説明をお願いする。

○事務局：

計画策定方針にかかる国の動向について説明する。(資料1に沿って説明)

○委員長：

計画策定方針にかかる国の動向について質問、意見等があれば御発言をお願いしたい。

○委員

意見なし。

(3) 第8期計画策定のためのアンケート調査結果報告について

○委員長：

第8期計画策定のためのアンケート調査結果報告について説明をお願いする。

○事務局：

第8期計画策定のためのアンケート調査結果報告について説明する。(資料2、資料3に沿って説明)

○委員長：

第8期計画策定のためのアンケート調査結果報告について、質問、意見等があれば御発言をお願いしたい。

○委員：

資料2の6ページに地域包括支援センターについての分析があるが、認知度については毎回同じような割合であると認識している。未利用者で認知度が高いことは今までと違う傾向である。地域包括支援センターは日頃の啓発活動に力を入れており、リーフレットを更新したり地域活動に出向いたりしている。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の間は、高齢者の方が外に出られないという状況であったため、今やらなければいけないということで、パンフレットや詐欺被害の予防、フレイル予防の案内を持って、各地域に足を運び、訪問やポスティング、電話等で啓発に努めた。次回はさらに認知度が上がるのではないかと期待している。

○委員：

困難ケースについては、地域包括支援センターでの対応を期待しているというアンケート結果があったが、地域包括支援センターは困難ケースだけでなく、地域の共生社会に向けて色々な取組をしている。居宅介護支援業務が今までの介護保険とは大きく違ってきていて、本人のみのプランを作るだけでは、老老介護や親族が遠くにいる独居の人は比較的困難ケースになりやすいと感じる。居宅の人と困難ケースのすみ分けがきれいに成り立つのか疑問である。

○委員長：

資料2の6ページに『ケアマネはこれからの地域包括支援センターに「困難ケースへの対応を期待している。」』という部分についての御意見である。実態や今後の課題についてはどのように考えるか。

○委員：

実際に困難ケースになると介護保険制度の内容だけでは対応できなくなっている。社会福祉協議会や行政に連絡すると「地域包括支援センターに相談したか」と聞かれる。まずは居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と相談して、そこで解決できなかった場合には地域包括支援センターに相談するということがルートのようにになっている。困難ケースで

色々なサービスを受ける必要があり、介護支援専門員の介護保険の知識だけでは事足りない、引き出しが欲しいとなったときにはそのような流れになるかと思う。

○委員：

様々な課題を持つ介護者の方が増えており、介護支援専門員だけでは対応が難しいという場合がある。介護支援専門員の情報を整理整頓することは、包括的ケアマネジメント業務の中の介護支援専門員の支援として位置づけられ地域包括支援センターの役割となっている。地域包括支援センターは関係機関のつなぎ先を助言して必要であれば同行もするが、介護支援専門員が自分で解決できるよう対応している。

○委員：

居宅介護支援事業所の管理者要件を主任介護支援専門員限定とする改正があった。近隣事業所の主任介護支援専門員との協働ということも考えつつ、集まりながら解決ができないかという動きができてきていると思うのでお伝えしておきたい。

○委員：

地域包括支援センターは地域の様々な困りごとを解決していただいていると認識している。

資料2の2ページにあるフレイルの認知度について「男性に比べ女性の認知度が高い」という分析があるが、実際にフレイルサポーターとしてフレイルチェックで対応している中で参加者を見ていても女性の方が圧倒的に多い。男性の参加者を増やそうということで活動しているのが現状である。アンケート結果でも現状がきちんと表れている。

○委員長：

西東京市だけでなく全国的に男性の参加者が少ないということがあり大事な課題である。

○委員：

現状は重度の方や認知症の方など、サービスをたくさん導入しなければならない人たちをどう支えていくかということに目が向けられてきている。増加しつつある認知症の方も軽度の状態から重度になっていくことを考えると、これから2040年までを考える際には、軽度の方の人権も考慮しつつサービス提供をしていくことを、今後のサービス提供体制の構築方針の中に入れても良いのではないかと。

○委員長：

いただいた御意見を参考に、計画策定に向けて準備を進めていきたいと思う。今後行われる地域包括支援センター別ヒアリング・グループインタビューの実施においてアンケート調査からでは拾いきれなかった対象団体や課題等の御意見も伺えればと思っている。

4 その他

○事務局：

第2回会議の日程について説明

5 閉会